

令和6年度 第2回  
平戸市職員採用試験案内



夢あふれる 未来のまち 平戸

**求む！**  
**平戸の未来を創造する人材**

～職員採用試験実施にあたり～

本市は、大島・度島・高島などの有人島を有すると共に、少子高齢化、人口減少、産業振興など様々な課題に直面しています。

これらの課題解決に向けて、地域住民と共に市民協働の担い手として活躍できる方の応募をお待ちしています。

問い合わせ先

**平戸市役所 総務部人事課 人事班**

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL 0950-22-9104 (直通)

E-mail [jinji@city.hirado.lg.jp](mailto:jinji@city.hirado.lg.jp)

1 受付期間 令和6年7月22日(月)～令和6年8月23日(金)

2 第1次試験日 令和6年9月22日(日)

3 試験職種、採用予定数及び受験資格等

| 試験区分      | 試験職種        | 職務内容                    | 採用<br>予定数 | 受験資格基準   |
|-----------|-------------|-------------------------|-----------|--|
| 資格<br>免許職 | 看護師         | 市立病院で<br>看護師の<br>業務に従事  | 若干名       | ①昭和44年4月2日以降に生まれた人<br>②保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)の規定による看護師資格を有する人又は令和6年度実施の国家試験で資格取得見込みの人  |
|           | 准看護師        | 市立病院で<br>准看護師の<br>業務に従事 | 若干名       | ①昭和44年4月2日以降に生まれた人<br>②保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)の規定による准看護師免許を有する人又は採用までに免許取得見込みの人   |
|           | 保健師         | 保健師に<br>関する<br>専門業務     | 若干名       | ①昭和59年4月2日以降に生まれた人<br>②保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)の規定による保健師資格を有する人又は令和6年度実施の国家試験で資格取得見込みの人  |
|           | 電気          | 電気に関する<br>専門業務          | 若干名       | ①平成6年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校において、電気に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人<br>③電気事業法(昭和39年法律第170号)の規定による電気主任技術者又は電気工事士法(昭和35年法律第139号)の規定による電気工事士の免許を有する人  |
|           | 船員<br>(機関士) | 市営交通船で<br>機関士の業務<br>に従事 | 1名        | ①昭和41年4月2日以降に生まれた人<br>②船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)の規定による5級海技士(機関)以上の免許を有する人又は令和7年3月までに免許状を取得できる見込みのある人で、採用後平戸市大島村に居住可能な人  |
|           | 消防吏員A       | 消防に関する<br>専門業務          | 若干名       | ①平成7年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校を卒業した人又はこれと同等以上の学力を有すると認める人<br>③身体強健で運動機能等に障害がなく、次の身体基準をみたくす人<br>・視力は、両眼で0.7以上(一眼でそれぞれ0.3以上であること(矯正視力を含む))、かつ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること<br>・聴力が正常であること<br>・四肢完備し、その活動が自由であること<br>・感染性疾患がないこと<br>・精神機能に疾患がないこと<br>・言語は、明瞭で充分発声ができること<br>④採用後平戸市内に居住可能な人<br>⑤準中型自動車(車輛総重量3.5t以上及び7.5t未満)を運転できる免許を取得している人又は採用日までに免許取得見込みの人<br>⑥救急救命士法(平成3年法律第36号)の規定による救急救命士の免許を有する人又は採用日までに免許を有する人 |

|            |             |                |     |   |
|------------|-------------|----------------|-----|---|
| 大学卒<br>程 度 | 行 政         | 一般行政事務         | 若干名 | ①平成6年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による大学を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等の学力を有すると認める人   |
|            | 土 木<br>(大卒) | 土木に関する<br>専門業務 | 若干名 | ①平成元年4月2日以降に生まれた人<br>②土木における専門課程を履修し、学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による大学を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人  |
| 高校卒<br>程 度 | 一般事務        | 一般行政事務         | 若干名 | ①平成6年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等の学力を有すると認める人   |
|            | 土木A<br>(高卒) | 土木に関する<br>専門業務 | 若干名 | ①平成元年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校において、土木に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等の学力を有すると認められる人   |
|            | 土木B<br>(高卒) | 土木に関する<br>専門業務 | 若干名 | ①平成元年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又はこれと同等以上の学力を有すると認める人   |
|            | 林 業         | 林業に関する<br>専門業務 | 若干名 | ①平成6年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又は令和7年3月までに高等学校を卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人  |
|            | 水 道         | 水道に関する<br>専門業務 | 若干名 | ①平成元年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による大学、短期大学又は高等学校において、電気、機械、土木のいずれかに関する専門課程を修めて卒業した人又は令和7年3月までに大学、短期大学又は高等学校を卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人<br>③普通自動車運転免許（AT車限定を除く）を取得している人又は令和7年5月までに免許取得見込みの人 |

|        |       |            |     |   |
|--------|-------|------------|-----|---|
| 高校卒業程度 | 消防吏員B | 消防に関する専門業務 | 若干名 | ①平成7年4月2日以降に生まれた人<br>②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又は令和7年3月までに高等学校を卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人<br>③身体強健で運動機能等に障害がなく、次の身体基準をみたす人<br>・視力は、両眼で0.7以上（一眼でそれぞれ0.3以上であること（矯正視力を含む））、かつ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること<br>・聴力が正常であること<br>・四肢完備し、その活動が自由であること<br>・感染性疾患がないこと<br>・精神機能に疾患がないこと<br>・言語は、明瞭で充分発声ができること<br>④採用後平戸市内に居住可能な人<br>⑤準中型自動車（車輛総重量3.5t以上及び7.5t未満）を運転できる免許を取得している人又は令和7年9月30日までに免許取得見込みの人 |
|--------|-------|------------|-----|---|

※資格免許職（電気、船員及び消防吏員A）、高校卒業程度の試験については、大学卒及び短大卒の人も受験可

※土木B（高卒）については、採用後、土木技師を養成・研修するための機関等への派遣を予定しています。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 平戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 試験の方法

##### ◇第1次試験

| 試験の種目        |                          | 試験の内容  |
|--------------|--------------------------|--|
| 教養試験         | 行政・土木・林業・一般事務・水道・消防吏員    | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題              |
| 職務基礎力試験      | 看護師・准看護師・保健師・電気・船員       | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 |
| 専門試験         | 保健師・電気・行政・土木（大卒）・土木A（高卒） | 専門的知識、技術等の能力を問う問題（試験問題の出題分野は、後記10のとおりです。）                      |
| 性格特性検査       | 看護師以外の職種                 | 公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみる検査                                   |
| 事務適性検査（一般事務） |                          | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査                              |

|                |   |
|----------------|---|
| 看護師適性検査（看護師）   | 看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査                |
| 消防適性検査A（消防吏員B） | 消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査                       |
| 消防適性検査B（消防吏員A） | 消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や臨機操作技能等の基礎）の面からみる検査 |

### ◇第2次試験

|                   |  |
|-------------------|--|
| 作文試験              | 職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験                                  |
| 面接試験              | 人柄等についての個別面接等による試験   |
| 体力試験<br>（消防吏員受験者） | 職務遂行に必要な体力試験   |
| 身体検査              | 胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度についての検査（医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます。） |

## 5 試験日時、試験会場及び発表

| 試験                    | 日 時 等                      | 会場及び発表   |
|-----------------------|----------------------------|--|
| 第1次試験                 | 令和6年9月22日（日）               | ○試験会場<br>長崎国際大学<br>佐世保市ハウステンボス町<br>2825-7<br><br>○発表<br>令和6年10月中旬に市役所に<br>掲示するほか合格者に文書で通<br>知します。（不合格者には通知<br>しません。） |
|                       | ・受付開始 9時00分                |  |
|                       | ・着席 9時40分                  |  |
|                       | ・行政・土木（大卒）                 |  |
|                       | 教養 10時00分～12時00分           |  |
|                       | 専門 13時00分～15時00分           |  |
|                       | 性格特性検査 15時20分～15時40分       |  |
|                       | ・林業・土木B・水道                 |  |
|                       | 教養 10時00分～12時00分           |  |
|                       | 性格特性検査 12時20分～12時40分       |  |
|                       | ・看護師                       |  |
|                       | 職務基礎力（職務能力） 10時00分～11時00分  |  |
|                       | 職務基礎力（職務適応性） 11時20分～11時40分 |  |
|                       | 看護師適性検査 11時50分～12時40分      |  |
|                       | ・保健師・電気                    |  |
|                       | 職務基礎力（職務能力） 10時00分～11時00分  |  |
|                       | 職務基礎力（職務適応性） 11時20分～11時40分 |  |
|                       | 専門 13時00分～14時30分           |  |
|                       | 性格特性検査 14時50分～15時10分       |  |
|                       | ・准看護師・船員（機関士）              |  |
|                       | 職務基礎力（職務能力） 10時00分～11時00分  |  |
|                       | 職務基礎力（職務適応性） 11時20分～11時40分 |  |
|                       | 性格特性検査 11時50分～12時10分       |  |
|                       | ・消防吏員A                     |  |
| 教養 10時00分～12時00分      |                            |  |
| 性格特性検査 12時20分～12時40分  |                            |  |
| 消防適性検査B 12時50分～13時05分 |                            |  |
| ・一般事務                 |                            |  |
| 教養 10時00分～12時00分      |                            |  |
| 性格特性検査 12時20分～12時40分  |                            |  |
| 事務適性検査 12時50分～13時00分  |                            |  |

|       |   |  |
|-------|---|--|
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木A <ul style="list-style-type: none"> <li>教養 10時00分～12時00分</li> <li>専門 13時00分～14時30分</li> <li>性格特性検査 14時50分～15時10分</li> </ul> </li> <li>・消防吏員B <ul style="list-style-type: none"> <li>教養 10時00分～12時00分</li> <li>性格特性検査 12時20分～12時40分</li> <li>消防適性検査A 12時50分～13時10分</li> </ul> </li> </ul> <p>○試験時間は、変更になることがあります。</p> |  |
| 第2次試験 | 第1次試験合格通知の際に、お知らせします。   |  |

## 6 受験手続及び受付期間

申込用紙、またはインターネットからの申請により申込を行ってください。

### (1) 申込用紙による申込

|              |   |
|--------------|---|
| 受付期間         | <p>期間：令和6年7月22日（月）から令和6年8月23日（金）まで<br/>ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けておりません。</p> <p>時間：8時30分から17時15分まで</p> <p>郵送：令和6年8月23日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>   |
| 申込用紙請求先      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申込用紙は、平戸市役所総務部人事課人事班、各支所地域振興課及び出張所で交付します。</li> <li>2 申込用紙を郵便請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号／33cm×24cm）を必ず同封してください。</li> </ol>   |
| 申込方法及び申込上の注意 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申込用紙には必要事項を記入し、平戸市役所総務部人事課人事班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。</li> <li>2 申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。<br/>なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。<br/>（持参される場合は、切手を貼る必要はありません。）</li> <li>3 申し込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。<br/>写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの（縦5.5cm、横4.5cm程度のもの）</li> <li>4 写真のない場合は、受け付けできません。</li> </ol> |
| 個人情報の取扱い     | <p>受験申込者及び第1次試験合格者から取得する個人情報は、平戸市の職員採用及び採用後の職員管理を目的に使用するものであり、これ以外の目的に使用されることはありません。</p>  |

(2) インターネットによる申込

|          |  |
|----------|--|
| 受付期間     | 期間：令和6年7月22日（月）から令和6年8月23日（金）まで  |
| 手続方法     | <p>インターネットから受験申込サイト（パブリックコネクト）にて申込んで下さい。</p> <p>※電子申請にあたっては平戸市役所ホームページの「令和6年度第2回平戸市職員採用試験案内」ページを閲覧のうえ、必要事項を入力し、手続きをお願いします。</p> <p>平戸市役所ホームページ：https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/</p> <p>※受験申込サイト（パブリックコネクト）は、次のURLから申し込みを行ってください。</p> <p>受験申込サイト：URL：https://public-connect.jp/employer/1031</p> |
| 手続上の注意   | <p>1 全職種において顔写真データ（6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるものの添付が必要となります。）</p> <p>※写真データサイズは、縦560×横420ピクセルとし、JPG形式データを添付してください。</p> <p>2 通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので余裕をもってお申込みください。</p> <p>3 申込受付後、9月6日（金）までに登録いただいたメールアドレスあて受験票を送付いたします。</p>  |
| 個人情報の取扱い | 受験申込者及び第1次試験合格者から取得する個人情報は、平戸市の職員採用及び採用後の職員管理を目的に使用するものであり、これ以外の目的に使用されることはありません。  |

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、原則として令和7年4月1日で採用を予定しておりますが、前倒して採用する場合があります。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合にも、合格を取り消すことがあります。
- (3) 不正合格を働きかけるといった口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (4) 採用予定数は、変更になる場合があります。
- (5) この試験について不明な点は、平戸市役所総務部人事課人事班（0950-22-9104直通）へお問い合わせください。

8 給与、勤務条件等

(1) 初任給

|                          |     |          |      |          |     |          |
|--------------------------|-----|----------|------|----------|-----|----------|
| ア 看護師（医療職）               | 大学卒 | 225,800円 | 短大3卒 | 218,800円 |     |          |
| イ 准看護師（医療職）              | 短大卒 | 201,200円 | 高校卒  | 189,300円 |     |          |
| ウ 一般事務・土木（高卒程度）・林業・水道・電気 | 大学卒 | 187,300円 | 短大卒  | 176,100円 | 高校卒 | 166,600円 |
| エ 消防吏員                   | 大学卒 | 202,400円 | 高校卒  | 176,100円 |     |          |
| オ 行政・土木（大卒）              | 大学卒 | 196,200円 |      |          |     |          |
| カ 保健師                    | 大学卒 | 191,800円 | 短大卒  | 184,600円 |     |          |
| キ 船員（機関士）                | 大学卒 | 210,500円 | 短大卒  | 196,200円 | 高校卒 | 183,100円 |

なお、学歴及び職歴について、前歴がある場合は基準に基づく期間が加算されるほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) (1)の初任給のほか給与、勤務条件等については、平戸市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年条例第41号）、平戸市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成17年条例第30号）等に基づき決定されておりますので、詳細は、人事課人事班（0950-22-9104）へお問合せください。

## 9 試験結果の開示

- (1) 平戸市職員採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号に基づき、開示を請求することができます。

| 試験段階  | 開示請求できる人 | 開示項目 | 開示期間     | 開示場所             |
|-------|----------|------|----------|------------------|
| 第1次試験 | 受験者本人    | 順位   | 合格発表の日から | 平戸市総務部<br>人事課人事班 |
| 第2次試験 |          | 総合得点 | 3か月間     |                  |

- (2) 電話による開示請求は受け付けられません。
- (3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までに、請求者本人（代理人は認めません。）が直接開示場所へお越しください。
- ア 運転免許証                      イ 日本国旅券（パスポート）                      ウ 学生証又は社員証  
エ 各健康保険の被保険者証                      オ 各種年金手帳                      カ マイナンバーカード  
キ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等
- (4) 写しの交付を受ける人は、交付に要する費用を負担しなければなりません。

## 10 専門試験の出題分野

### 保健師

公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

### 電気

数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報

### 行政

憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係

### 土木（大卒）

数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工

### 土木A（高卒）

数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工